

## 県民意識調査報告書による沖縄県「セクシュアル・ハラスメント」の実態

セクシュアル・ハラスメントとは、職場などでおこる性的(sexual)な嫌がらせを指し、主に女性が受ける人権侵害です。「男女共同参画社会づくりに関する県民意識調査」ではおよそ女性の3人に1人:33.6%(表1)が被害を経験しています。

セクシュアル・ハラスメントは以下の2つに大別されます。

- ①対価型セクシュアル・ハラスメント  
性的言動を拒否したことで解雇、降格、減給など不利益を受ける
- ②環境型セクシュアル・ハラスメント  
性的言動で職場環境が不快なものになり、労働者の能力の発揮に大きな悪影響を生じる

セクハラ被害を受けた女性のうち「誰かに相談した」は少数(約2割)です。相談しなかった理由としては「相談するほどの事ではない」「相談しても無駄」「我慢すれば何とかなる」「相談すると会社にいづらくなる」と続き、相談しても解決が期待できない諦め感がみられます。厚生労働省はすべての労働者に対するセクシュアル・ハラスメント防止対策を事業主に措置義務として課しています。しかし男女平等の職場環境は未だ実現途上にあり、防止対策は男女共同参画社会の実現に向けて取り組むべき重要課題と言えます。

表1) 何らかのセクハラ被害を受けた経験(性別)%

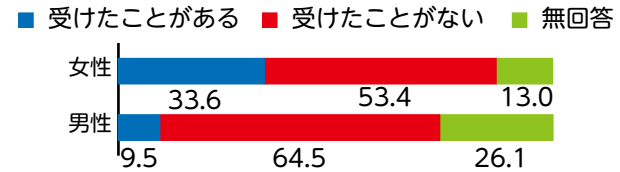
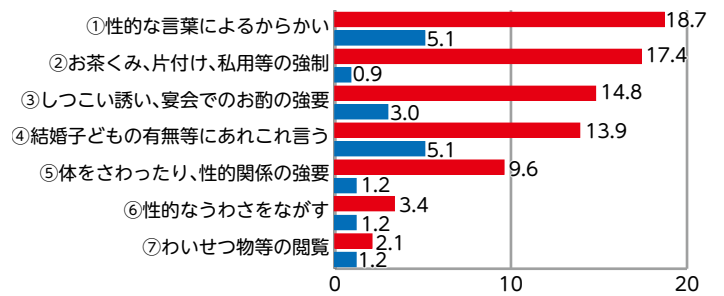


表2) セクハラ被害の具体的内容(性別)%



### セクシュアル・ハラスメントにあったら

- ①はっきりと拒絶しましょう。相手にその行為はセクシュアル・ハラスメントだと伝えましょう。
- ②会社(学校)の窓口に相談しましょう(事実の記録が大事)
- ③相談先が分からない・社外で相談したい等、下記の専門機関にご相談ください

**沖縄県労働局雇用均等室** ※プライバシー保護・匿名可・相談無料  
(セクハラ相談窓口) 098-868-4380 平日8:30~17:15

問合せ:市民協働推進課 平和・男女共同係 ☎893-4411 内線421 「お互いに 未来を掴もう 共同参画」

学び、ふれあい、感じる実践の場

## め ぶ き ☆ ふ く ふ く 情報

### ★第7回ふくふく講座

心と体の変化が大きい思春期を迎え、自分の性に対して興味が生じる時期の子どもたちと私たち大人はどう向き合えばいいのでしょうか。近年、インターネットの普及により子どもたちは間違った性の情報や危険な情報にさらされる機会も多くなりました。私たち大人が、性を科学的に正しく学び理解し伝える事で子どもたちは安心して自分の性と向き合い、自分の身体と他者を大切に思い、自尊心をもつことができるようになります。思春期の子どもと向き合い、性の話をできるように学びましょう。

#### 思春期講座

～大人も学ぼう!そして伝えよう～

「思春期に伝えたい大事な性と生の話」

講師 徳永桂子さん(思春期保健相談士)  
日時 10月18日(火) 午後7時～午後9時  
場所 男女共同参画支援センターふくふく  
対象 関心のある方(市外の方も参加可)  
受講料 無料  
受講ご希望の方は事前にお申込みください。  
(一時保育の申込み締切は10/5です。)

申し込み・問い合わせ先

男女共同参画支援センターふくふく

宜野湾市志真志1丁目15番22号

電話 896-11616

ファックス 896-1219



皆様のご参加をお待ちしています。